

マイナンバー利用による診察料の変更について

マイナンバー利用可能となったことにより診察料について、
診療報酬改定に基づき月に一度下記の通り加算がございます。

(10円～20円程度の上乗せとなります)

初診	加算1：6点（マイナンバーなし）	加算2：2点（マイナンバー利用）
再診	加算3：2点（マイナンバーなし）	加算なし：0点（マイナンバー利用）

当院は診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保
険証の利用にご協力をお願いいたします。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付 